

平成31年3月8日

於

府中市役所

平成30年度第3回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成30年度第3回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成31年3月8日(金)  
午後3時30分  
閉 会 午後4時42分
  
- 2 出席者  
市 長 高 野 律 雄 (議長)  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 那 須 雅 美  
委 員 松 田 努  
委 員 日 野 佳 昭  
委 員 平 原 保
  
- 3 欠席委員  
なし
  
- 4 出席説明員  
文化スポーツ部長 五味田 公 子  
文化生涯学習課長  
(兼) オリンピック・パラリンピック等関連事業推進担当主幹 古 田 実  
子育て支援課主幹 市ノ川 恵 一  
教育部長 関 根 昌 一  
教育部副参事(兼) 指導室長 伊 藤 聡  
教育総務課長 佐々木 和 哉  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明  
指導室長補佐  
(兼) ICT教育推進・教育情報システム担当副主幹 鈴 木 正 憲  
統括指導主事 田 村 貴代美  
統括指導主事 吉 田 周 平  
教育総務課総務係長 矢 島 彩 子
  
- 5 事務局出席者  
政策総務部長 遠 藤 弘 美  
政策課長 矢ヶ崎 幸 夫  
政策課副主幹(兼) 行政経営担当副主幹 岡 村 耕

6 議事内容

- (1) 協議題1 平成31年度教育に関する予算について
- (2) 協議題2 子どもたちの現状と取り巻く環境について

7 傍聴者の数

3名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、平成30年度第3回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、平素より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、「平成31年度教育に関する予算について」、「子どもたちの現状と取り巻く環境について」の2件について、ご協議をお願いします。

皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、日野委員、平原委員のお二方が新たに教育委員に就任され、当会議に初めてご出席いただいております。後ほど協議題に入る前に、自己紹介をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

---

◎傍聴許可

○市長 なお、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

---

◎新教育委員の紹介

○市長 それでは、協議題に入ります前に、12月22日付けで新たに就任された教育委員のお二方に自己紹介をお願いいたします。恐縮ではございますが、日野委員、次に平原委員の順に一言ずつお願いいたします。

○日野委員 日野と申します。私は、府中市の医師会で、小児保健・学校保健担当として、長く府中市の子どもたちと関わってきました。教育委員は大変な仕事ですが、微力ではありますが精一杯やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平原委員 平原でございます。私は、東京都公立小学校に長年勤めておりました。そのうち20年間に府中市の学校に勤務させていただきました。現場での経験と知見を生かして、教育委員の職務遂行に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長 ありがとうございます。この府中市総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月に設置したものです。皆さまから活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎協議題1 平成31年度教育に関する予算について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のおおりに、協議題1「平成31年度教育に関する予算について」及び協議題2の「子どもたちの現状と取り巻く環境について」であります。

はじめに、協議題1「平成31年度教育に関する予算について」です。

平成31年度当初予算につきましては、11月8日に開催しました前回の第2回会議におきまして、教育長から、教育委員会における平成31年度施策展開の方向性についてご説明をいただきました。その後、12月、1月の予算編成会議を経て、現在会期中であります第1回市議会定例会の予算特別委員会にて審議、議決後、成立することとなります。教育委員の皆様におかれましては、この総合教育会議をはじめ、日頃よりご意見をいただき、予算編成にご協力をくださいませとありがとうございました。

それでは、平成31年度教育に関する予算について、資料に基づき、主な内容を説明させていただきます。資料1をご覧ください。

はじめに、府中市全体の一般会計予算額は、1,009億7千万円となり、前年比で53億8千万円の増となっております。平成31年度は、誰もが安全・安心に笑顔で過ごし、市民が互いに支え合い、見守り合う「地域でつながる」、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機と捉え、府中の魅力や輝きを世界に発信するとともに他国の文化に触れる「世界とつながる」、次代を担う子どもたちの学習環境を整備するとともに、府中の未来に向けてのまちづくりを進める「未来につなげる」をテーマに、これまでの市政運営の成果を踏まえながら、次の時代を見据えて着実に市政を発展させるとともに、「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向け、市民との協働のもと、様々な施策を積極的に展開してまいります。

続いて、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的事業についてですが、学校教育関連では、新規事業として、適応指導教室運営事業におけるタブレット端末の貸出、生徒会育成事業、レベルアップ事業として、ICT教育推進事業などを計上しております。また、投資的事業では、第二小学校の校舎増築事業や、老朽化対策の早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の校舎等改築事業、また、全小学校の体育館空気調和設備設置工事が主な事業でございます。

文化・スポーツに関連する予算といたしましては、新規事業として、武蔵国府跡（国司館地区）第2期整備基本計画策定事業やラグビーワールドカップ地域交流イベント事業、レベルアップ事業として、平和啓発事業や市史編さん事業のほか、投資的事業として、総合体育館耐震改修事業や郷土の森博物館整備事業としての復元建築物改修工事、また、美術館整備事業を主な事業とし、予算の編成をいたしました。

教育委員の皆様には、既に1月の教育委員会定例会にて、内容についてご審議いただいていることと思いますが、ここで改めてご報告させていただきます。予算内容等についてご意見などございましたらお願いをいたします。

**○松田委員** 新規事業にあります生徒会育成事業は、ラグビーワールドカップ開催中に府中市を訪れる外国人に対して、中学生がおもてなしを行う事業であると伺っております。お金をかけないとできない事、お金をあまりかけないでできる事、様々あると思います。しかし、中学生にはそんな事は考えずに自由なアイデアをたくさん出してほしいと思います。そしてひとつでも多くの楽しいアイデアが実現できたら嬉しく思います。

予算の話からは少しずれてしまうかもしれませんが、ラグビーワールドカップに関連して、熊谷の高校生が熊谷ラグビー場で試合のあるジョージアの国歌を歌う映像を見ました。あまりなじみのないジョージアという国を知ってもらう一つの良いアイデアだと思いましたし、ジョージアの選手がとても喜んでいたということも聞きました。府中市に例えますと、全ての中学校が、市内でキャンプを行うイングランド、フランスの国歌を、英語やフランス語で歌えるようになったら、格好良いですし、素晴らしいおもてなしの一つになると感じました。

**○市長** 貴重なご意見ありがとうございます。フランスとイングランドが、ラグビーワールドカップのキャンプ地として府中市で練習をし、試合に向けた準備を整えるとともに、私たちがおもてなしをし、選手や関係者の皆さんと触れ合う機会があればということで、両チームにはいくつか要望をさせていただいております。子どもたちにとっては、府中市を訪れる外国からのお客様がいるというだけでも、「世界とつながる」ことを実感すると思いますし、触れ合うことが可能であれば、より貴重な体験として、いつまでも心に残り、そのことが成長への糧となると思っております。

そこで様々なおもてなしを考えていくわけですが、松田委員のご発言のように、フランスとイングランドの国歌を子どもたちが歌い、これを直接聞いていただくことができたなら、選手の皆さんにもさぞかし喜んでいただけるでしょうし、直接聞いていただく機会を設けられなかったとしても、子どもたちの声や歌っている様子を選手たちに届けることで、大きな応援のメッセージとなると思います。先生方へも情報提供をし、このような取組ができるかどうか、協議をしていただければと思いますので、楽しみにしててください。

**○平原委員** 校舎等整備事業の小学校体育館の空調設備設置工事により、熱中症予防対策及び事故防止を含めて、子どもたちが安全に学べる教育環境が整備されることで、教育効果が高められることが期待できると思っております。

なお、この事業については、緊急時の避難場所としての主旨も含まれているのでしょうか。

また、先ほどの話と関連して、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを身近に感じられる地域交流イベント事業により、子どもたちが憧れや大きな夢、自分の目標を持つ契機となることを期待しております。以上です。

○市長 ありがとうございます。

はじめに、小学校体育館への空調設備の設置につきましては、東京都の補助を受けながら実施することを予定しておりますが、平原委員のご指摘にありましたように、空調の設置により、さらに良好な教育環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能向上にもつながる事業というふうに捉えております。

当初は、22の小学校全てに空調を設置するというのを、どのように考えようかと思っていたのですが、今年の猛暑を考えると、小学生は暑さをしのぐ工夫の仕方や、体調管理の方法がまだまだ分からない年齢でありますし、いざという時には避難所として活用する場所ですので、今回、思い切って全小学校分の予算をつけさせていただきました。

それから、ラグビーワールドカップはもちろんですが、東京2020オリンピック・パラリンピックも身近で開催されますし、ご承知のように、自転車ロードレースは、市内をほぼ縦断するコースを走り抜けます。子どもたちにとっては、大変心に残る経験・体験になると思いますので、各学校において、積極的に取り組んでいただきたく、今後ともご意見をいただければと思います。

○日野委員 ICT教育推進事業につきまして、パソコンが一部の学校に導入されてICT教育が始まっております。今後は、ICTを活用した学習成果の把握と内容の検討、その効果についての評価が必要となります。それに伴う問題点と今後の改善方針を毎年検討することがとても大切であるとともに、全学校への拡大の日程をなるべく早く進めることが必要と思いますので、よろしくをお願いします。

○市長 ありがとうございます。

ICT教育推進事業については、前回の総合教育会議でも議題として取り上げて意見交換をさせていただいたところですが、機器類をいかに効果的に使い、そして、子どもたちの「考える力・生きる力」を養うための有効なツールとして活用するかという点については、ぜひ、現場の先生方はもちろん、教育委員会としてもご議論をお願いしたいところであります。

日野委員ご指摘のとおり、常にチェックして、目標の到達度等についてしっかりと評価をした上で、改善方針を立てて毎年取り組んでいくべきだと思っており、十分な議論が必要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○那須委員 はじめに、一般会計において、教育費に多く予算を割いていただき、ありがとうございます。他の委員の方々のご意見と重なる部分もありますが、述べさせていただきます。

冒頭の市長のご説明にもありましたように、学校教育関係では、2校の校舎改築の基本設計・基本計画や、小学校体育館のエアコン設置など金額的に大きな事業を実施することになります。担当課では、近年の校舎改築や既存建物における不都合な点などを既に洗い出して

いると思いますが、割り当てられた予算を最大限有効に活用していかなければならないと思っております。

また、前回の総合教育会議でICTを活用した教育の推進について協議した際に、市長から十分に予算を配慮するという御言葉をいただいていたとおおり、教育委員会からの予算要望に対してご配慮いただき、ありがとうございます。支援員の配置も予定していると思いますが、子供の興味関心をこれまで以上に引き出し、より深く学ぶきっかけとするには、十分に機器を活用できるよう、先ほど市長も仰っていましたが、教育委員会としても各校と共に教材や活用方法を研究し、発信していく必要があると考えています。

また、松田委員のご発言にもありました新規事業の生徒会育成事業ですが、単なるイベントとしてではなく、教育課程の中に落とし込んで、更にはそれをやることによって生徒たちの学びと成長につながるようにしていかなければならないと思っています。国歌を歌う案も素晴らしいと思いましたが、生徒たちの中からもどのような案が出てくるのか、私も楽しみにしていますし、市長にも楽しみにしていただきたいと思っています。

社会教育関係では、武蔵国府跡（国司館地区）の第2期整備基本計画策定事業の開始も楽しみなどところで、賑わいと魅力ある空間を作り出すために、創意工夫のある計画となるよう注視していきたいと思っております。

**○市長** ありがとうございます。

先ほども少しお話させていただきましたが、学校教育関係では、学校の施設整備に関連して大きく2つ、1つは学校施設の老朽化対策に係る取組を開始し、既存の学校校舎の建て替えをはじめとする更新の計画策定に着手をしたところです。また、これにより、早期に着手が必要な2校の基本設計・基本計画に取り組むことを始めました。長い年月を要する事業となりますが、しっかりと毎年予算を確保し、全ての学校がより快適な学習環境となるように、進めてまいりたいと思っています。

一方で、小学校体育館への空調設置ですが、去年は危険な猛暑でありました。府中市は、各教室への空調設置は全て終わっておりますが、弱点とすれば小学校の体育館であろうと思いきまして、こちらは短期的な事業として、来年度22の体育館に設置させていただくこととしています。

それからもう1つ、新たな学習指導要領に沿った学習を進めていくにあたり、ICTを活用した教育の推進については、こちらも今が整備を進める時期であると捉えました。他市に先駆けて小学校では全ての学校に機器を整備することにより、教育活動がより活発に行われると思いますので、先ほど日野委員にも答弁申し上げましたように、今後は、教材の内容やどのように活用をしていくかを研究し、発信していく必要があるということは、仰るとおりだと思います。

武蔵国府跡（国司館地区）については、第1期整備を終えて、毎日のように小さなお子さん連れの親子やお散歩の園児たちが訪れています。また、VR（バーチャルリアリティ）の

体験をしている方々も多くいまして、第2期の整備も早く進められるよう期待をしているところですので、どうぞ見守っていただければと思います。

**○教育長** 私からは、まずは学校教育及び社会教育の各分野につきまして、平成31年度も、教育委員会の施策の方向性を踏まえた予算編成をしていただきまして、誠にありがとうございました。とりわけ、前回の総合教育会議の協議題でもありましたICT教育整備事業において、全小学校22校に大型提示装置及び児童用タブレット端末を整備することとなりましたことは、次の学習指導要領が求める「情報活用能力の育成」のための大きな基盤になると考えております。今後も、それぞれの施策を計画的かつ着実に推進させ、引き続き「府中市の教育」の充実を図ってまいります。

続きまして、先ほども松田委員と那須委員からもお話のあった生徒会育成事業について少し言及したいと思います。

本年9月にラグビーワールドカップ2019が開幕しますが、この生徒会育成事業は、ラグビーワールドカップ開催中に本市を訪れた外国人向けに、中学生がボランティア活動を行う事業でございます。本事業は、来年の東京2020オリンピック・パラリンピックにも繋がっていきたいと考えておりますが、このような世界的ビッグイベントが2年連続で開催されることは、子どもたちの人生にとってまたとない重要な機会であり、直接触れ合い、体験することで普段の学習では得られない感動を得られるものと考えております。

次期学習指導要領の基本理念でございます「社会に開かれた教育」を実現する上でも、私たちのまち府中の魅力や輝きを向上させ発信していくことは、非常に重要でありますので、「ふるさと府中に誇りをもち、世界に活躍する府中っ子を育てる」という府中市学校教育プランの基本理念のもと、今後とも市長部局と連携して、本市の教育の質の維持・向上に繋がっていきたいと考えております。以上でございます。

**○市長** ありがとうございました。「世界とつながる」という意味では、今年のちょうど今頃、オーストラリアの野球代表チームが府中市を訪れ、住吉小学校で交流事業を行っていただきましたが、この代表チームが今年の11月初旬に再び府中市を訪れることがほぼ決まっております。非常に楽しみなところであります。これも含め、中学校の生徒会活動がより活発に展開できることを期待したいと思っております。

それでは、協議題1「平成31年度教育に関する予算」につきましては、以上とさせていただきます。

---

#### ◎協議題2 子どもたちの現状と取り巻く環境について

**○市長** 続きまして、協議題2「子どもたちの現状と取り巻く環境について」であります。

今回の会議では、日野委員、平原委員におかれましては、初回の総合教育会議ということになりますので、教育委員の皆さんが日頃感じておられることをご発言いただき、意見交換の場とさせていただきたいと思っております。少し漠然とした協議題ではありますが、ご意見がございましたら是非ご発言をお願いしたいと思います。



**○日野委員** 私は、いじめや不登校、虐待等について意見交換ができればと思っています。このことは、教育現場と行政との情報の共有と把握がまず大切だと考えておりました、現在のどのくらい、どの様な事例があるのか具体的な例と、学校としてどのように対応しているかについて報告をしていただければありがたいと思っております。

また、平成23年の大津いじめ自殺事件以来、国のいじめ防止対策推進法が制定されまして、東京都もいじめ防止対策推進条例が施行されています。教育委員会としても学校への積極的なサポートが必要で、学校からの情報のもとに教職員のためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー教職員の加配・派遣などサポートチームの充実、けやき教室の増員など考慮していただければと思っております。

**○市長** ありがとうございます。いじめなどは、本当に気にかかるところであります。いじめなどの件数と事例、学校における対応についてのご質問がありましたが、教育長の方から少しお話いただければと思います。

**○教育長** はじめに、今回ご報告いたしますいじめの件数等につきましては、平成29年度における学校からの月例報告をまとめたデータでございます。平成30年度のデータではないことをご了承ください。

平成29年度の、小中学校におけるいじめの認知件数でございますが、小学校708件、中学校220件、合計928件となっております。

いじめの態様につきましては、小中学校ともに、「冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、次いで、「軽くぶつかられたり叩かれたり、蹴られたりする。」といった内容でございます。

学校における対応でございますが、教員による説諭、毅然とした指導などの教育的な指導から、場合によっては警察等の関係機関と連携した対処まで、その実態に応じて最適な対応を考えています。そして、基本的には「いじめの被害者を徹底的に守り通す」という対応を行っております。また、その際は、スクールカウンセラー等を活用しまして、継続的に児童生徒へのカウンセリング等を行っております。さらに、関係した子どもたちについては、双方の子供たちがいじめについて自分で考え、自分なりに理解を深められるように、心の成長につながる指導も併せて学校では行っているところでございます。以上です。

**○市長** ありがとうございます。

日々の学校生活の中では、どうしてもいじめなどが発生してしまうのですが、教室の中で起こることは、教員の皆さんや児童生徒も相互に認識ができるものであろうと思っておりますが、今や様々な情報機器類や技術がどんどん進歩して、大人の目に全く見えないところ、あるいは友達同士でも見えないところでいじめが起きているのもまた現実だろうと思っております。私は、府中市青少年問題協議会に会長として関わっておりますが、過去に中学生にSNSとの関わり方について生徒会で考え、行動宣言をしてもらったことがありました。見えないところでのいじめという部分についても、気を配ってよく見て、心を配っていかなければいけないところだと思っています。

○那須委員 私からは2点、子供に対する虐待についてと、子供たちのインターネットとの関わり方について、お話をさせていただきたいと思います。

千葉県での保護者による小児虐待死亡事件がありました。顕在化していない軽度なものも含めると、家庭内での虐待が市内ではないと言い切れるのでしょうか。児童虐待防止法で学校及び教職員が虐待を発見した時は、速やかに福祉事務所又は児童相談所等へ通告しなければならない義務が課されていますが、教育現場においては家庭の中までのぞくことができず、限界があると思います。体のあざなどの証拠が見つかりにくい心理的虐待や育児放棄では、なおさら判断に迷うのではないのでしょうか。虐待における重大事案が発生しないうちに、弁護士と連携するなど「事実」を見極められる体制作りが、市として必要なのではないかと思っております。

2点目の子供たちのインターネットとの関わり方ですが、情報化社会の急速な進展により、携帯電話やスマートフォンの小中学生の所持率も上がり、家庭用ゲーム機からでもインターネットで世界と繋がるできるようになっています。また、インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ事案もなくなりません。

児童生徒は、将来にわたり社会人となっても情報社会の中で生きていかなければならず、そういう観点からも、児童生徒のこの時期の情報モラル教育は、重要且つ急務であると考えています。多くの児童生徒が、はじめてインターネットを使い始めるのは家庭においてであると考えられるので、安全に使うための教育は、まず家庭でしっかり行っていただきたいと思っています。その上で、学校では、既にセーフティ教室などで安全に使うための教育や家庭内での利用のルール作りを促していますが、コンピュータや携帯電話をすでに利用している児童生徒への情報モラル教育はもちろん、これから新たに触れていく、より低年齢の児童に対しても、情報社会の光の部分と共にその影の部分に関する具体的な事例、それに伴うルール決めや遵守すべき項目を明確に理解させる必要があります。新年度を迎えるこの時期は、子どもに携帯電話などを所持させる節目の時期とも言えると思います。昨日、4月から中学校に入学する子どもを持つお母様方とお話をする機会がありましたが、皆さん、どのようなことが危険で、現状どのようなことが起きていて、家庭内でどのような取り決めをすればよいのかということについて、お互い手探りの状態で意見交換をしているとのことであり、可能であれば、PTA連合会や教育委員会が主体となって親向けの勉強会等を開催する機会を設けてほしいとの声もありました。

文科省は、小中学校の児童生徒が、携帯電話やスマートフォンを学校に持ち込むことを「原則禁止」とする指針を見直すことを発表しました。ただ、最終的に持込みを認めるかどうかは教育委員会や学校が判断することになるので、今後我々教育委員会の中で、しっかりとした議論が必要であると思っています。

○市長 これについては、教育長にもコメントをいただきたいと思いますが、まず、虐待については、千葉県野田市の事件、また、昨年目黒区で起きた事件などをはじめとしまして、本当に何ともひどい虐待事案があり、残念な気持ちになると同時に、私たちの身近でもこの

ようなことが起きていると思わなければいけないと思っております。昨日ですが、府中警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。これまでも府中市では、子ども家庭支援センターが中心となり、児童相談所等と連携をしながら対応をしておりましたが、この協定により、警察署とより綿密な連携を図れるということは、子どもたちの命を守る上で重要な初期行動であろうと思っておりますので、この協定の締結について報告をさせていただきます。

それから、先ほども少しSNSやインターネットの世界におけるいじめ等についてコメントをしましたが、いじめのほかにも大きな問題となっていると言われているのが、SNS上で知り合った相手から自撮りなどを強要されるという問題です。誰にも言えずに撮ってしまい、送ってしまうのですが、送ってしまった瞬間に世界中に発信したものと一緒です。このような話を親子で考えて、トラブルに巻き込まれないように、また、危険を回避するようにしていかなければならないと思います。ここにいる皆さんは、子どもの頃にインターネットなんて想像もつかない時代を過ごしました。しかし、今の子どもたちは、SNSやインターネットが当たり前の世の中に育っていますので、親がともに学んでいく姿勢が大事なのではないかと考えておりますが、教育長いかがでしょうか。

○教育長 そうですね。会議前に警視庁のデータを少し確認することができたのですが、インターネットで被害に遭うのは、圧倒的に女生徒が多く、インターネットへの危険な書き込み等で補導されるのも、女生徒がほとんどであるという状況でした。先ほど那須委員からもありましたが、携帯電話を持たせる前にしっかりとトラブルの回避方法について指導していかなければいけないと思っておりますし、現在は、中学校の生活指導主任が、連携している小学校に出向き、保護者会等で中学生の現状について話をする取組を行っているところです。

○日野委員 インターネットの問題に関連して、「ネトゲ依存症」についてです。「ネトゲ」とは、インターネットゲームを指しますが、依存によって発達障害などを引き起こす要因の一つにもなっているようでして、関連した相談が多くなっています。また、ネトゲ依存症が原因で様々な事件に発展するケースもあるとも聞いています。専門の病院では、1か月ぐらいスマートフォンを持たない生活をさせ、治療を行うようですが、依存性があるということも考慮して、学校への持ち込みについては議論すべきだと思います。

○市長 ありがとうございます。文科省の指針の見直しを受けて、教育委員会やこの総合教育会議、また学校現場において、相当な議論をしていく必要があるだろうと思っております。

○松田委員 私からは、部活動、特に運動部活動について少し意見したいと思います。

運動部活動の意義はなんなのか？ガイドラインなどで定義されていると思いますが、生徒によって自分なりの意義があると思います。そのスポーツのスキルアップ、体力向上、勝利を目指して努力する事など様々あると思いますが、部に属する事で自主性、協調性、責任感、連帯感、情熱や規律、また、仲間や相手をリスペクトするといったものが自然と育成されやすいというところも大きな意義だと思います。

学校における働き方改革などにより、部活動も先生だけではなく外部指導者や地域との連携への流れが大きくなることが予想されますが、どのような形に変化しても部活動やスポーツの活動が意義を忘れることなく、そして、衰退する事なく継続してほしいと強く思います。

○市長 運動部もそうですが、文化に関する部活動も含めいずれの部活動においても、それぞれの活動に没頭することが、技術や体力の向上だけでなく総合的な成長を果たしていくということは私も経験があり、実感するところです。一方で、学校の先生方の働き方改革も必要ですし、あまりにも行き過ぎた指導のあり方というの、昨今課題を呈しているところがあります。そのバランスが大事なのだと思いますが、松田委員が仰るように部活動が果たす目的や役割については、見失うことのないようにしてほしいものです。今日の新聞に、文化活動の部活動について、週2日休みを設けるべきといった指針が掲載されていました。貴重なご意見をありがとうございました。

○平原委員 私は、子どもを取り巻く環境ということで、安全で安心して生活・学習できる環境づくりについて、お話をさせていただきます。

府中市では、通学路の安全点検や防犯カメラの設置、PTAや地域の方々による見守り等、子どもの安全を守る環境づくりがなされています。併せて、各種行事や通学路で、保護者や地域の方々との挨拶や会話を通して、子どもたちが安心して生活できる環境づくりへの配慮がなされていると感じています。

学校内でも、子どもが安全で安心して生活・学習できる環境づくりが重要です。そのために、先ほど空調の話もありましたが、学校施設や設備の充実、教育課程における安全教育、併せて、挨拶の励行や豊かな人間関係の育成、学ぶ喜びと励む楽しさの体得などが大切であると考えています。

これからも学校・家庭・地域が連携して、安全で安心して生活・学習できる環境づくりに努めていくことが重要だと考えています。

○市長 ありがとうございました。協議題1で予算に関連してお話をさせていただきましたが、子どもたちが良好な学習環境で学べるよう、学校施設の老朽化に対する対策については、市議会でも特別委員会を設置して議論いただいたというのがここ2年ぐらいの経緯であります。また、学校については、学習をする場という役割に加えて、地域における役割を果たすという意味でも、しっかりと整備を進めていきたいと思っております。

また、先ほど那須委員から、虐待や様々な課題について弁護士と連携するなどの対応が必要ではないかとの話もありましたが、他市では、スクールロイヤーという制度を導入して、学校のトラブルを法律で対処しようという動きもあるようです。

子どもたちが安全で安心して楽しく学習できる環境づくりについては、ハード・ソフトともに今後とも進めてまいりたいと思います。

○教育長 本日の協議題と深く関わる児童・生徒の虐待に関する対応について、去る2月の定例副校長会で、校内で一番情報が集まる副校長先生をお願いをしたところです。

先ほど市長さんからもありましたが、親からの虐待によって子どもが亡くなるという事件が続いていることで、学校や社会に大きなショックをもたらしました。学校・教育委員会・児童相談所や警察、家庭や親族、そして地域社会は、なぜ、どうして、もっと早く手を差し伸べることができなかつたのか、大変悔やまれる出来事として捉えております。

児童養護施設は「社会の映し鏡」とも言われることがあるそうです。ある児童養護施設の統括園長さんの言葉に印象深いものがありました。この園長さんは、戦後から1960年代までは「戦争孤児の時代」、70年代、80年代は「校内暴力の時代」、90年代は「いじめの時代」、2000年代は「虐待の時代」と、戦後の子ども史を大別しております。

それぞれの時代背景を私なりに探りますと、「戦争孤児の時代」は、もちろん先の大戦で家族を失った多くの子どもたちの存在です。そして、「校内暴力の時代」は、高等教育のマス化が進み、1点刻みの成績での進路決定、友達はすべてライバル、先生は成績によって圧力をかけるといういわゆる受験戦争が背景にあったと捉えております。そして、「いじめの時代」では、諸外国では、肉体的な暴力が主たる問題行動であり、年齢が上がるといじめが減る傾向があるのに対して、我が国では、先ほど報告したとおり、「シカト」や「無視」が多くなっています。これは、集団主義的な活動の中で、同調抑圧が強く働いている結果ではないかという指摘があります。加えて、委員さんからのご意見のように、SNSなどの普及によって、学校や保護者がいじめの実態に気づきにくくなっています。「虐待の時代」では、私たちの社会で「自由」という価値観が重視され、他の家族や地域の方々が子育てについて口を挟むことができないという風潮があります。そして、一方では、自由と表裏一体の自己責任が求められる中、家族が社会から隔離し、孤立するケースが多くなっている気がします。

いずれにしましても、子どもは人権を有する一個人であり、社会的存在であるという認識を強く持つ必要があります。このことは、共生社会の実現という、多様な価値観を容認することにもつながります。性同一性障害、LGBT、性差別、ハラスメントなど、人権に関する課題も顕著になってきていますが、人権の世紀にふさわしい「人権感覚」をさらに磨いていきたいと思っております。学校も教育委員会も、もう一度自己点検を進め、子どもたちの命を守り、健やかな成長を目指して、お互いに脇を締めて職務遂行や指導に当たりたいと思っております。

最後に、こうした子どもたちを取り巻く時代背景や地域・家庭環境を捉えながら、PTAや青少対などの関係機関とさらに連携を強め、地域ぐるみで子どもを育てるという原点に立って、「府中版スクールコミュニティ」など児童生徒の健全育成の取り組みを進めていきたいと思っております。「子どものころは、たれもが、時代と地域を繭にして育つ」という好きな言葉があります。カイコの繭です。急速に変化する現代社会にあって、かつて経験のない環境での子育て、教育に厳しい時代性があるのならば、学校・家庭を含めた地域という居心地の良い「繭」を創り上げることで、府中市の子どもたちが健やかに成長するように、教育委員会、学校共々、皆様のご意見をいただきながら進めていかなければと思っております。

○市長 どうもありがとうございました。

◎その他

○市長 最後に次第の2「その他」であります。本日の協議題のほかに、お気づきの点など何かございましたらお願いをいたします。

○日野委員 4月、5月の10連休のことについて、お伺いしたいと思います。行政も大変苦慮していることと思いますが、新年度が始まって新しい環境に慣れてきた時に長い連休に入ることになり、児童生徒の生活リズムは狂ってしまうと思います。この期間の生活指導はどのように考えているのか、また、授業時間短縮による弊害を解消するため、土曜日授業の実施や、夏休みの短縮等を考慮してはいかがでしょうか。

○市長 教育長いかがでしょうか。

○教育長 5月の10連休前には、夏休みなどの長期休業日前と同様の対応を学校に対して行う予定です。具体的には、「連休における生活指導について」という通知を各学校へ発出するなどして、連休中の生活指導や安全指導の啓発を図ってまいります。

平成31年度における授業日数確保の方策の一つとして、小中学校の始業式、小学校の入学式を4月6日土曜日に実施いたします。また、新学習指導要領に対応するために、原則年9回の土曜日授業を平成30年度から小学校で実施してまいりましたが、平成31年度からは中学校でも教育課程に位置付けて計画を立てているところでございます。夏休みの短縮につきましては、既に全ての学校において例年3日間前倒しで2学期の始業式を実施しております。授業時間をしっかり確保することで、教育の質をしっかりと維持していくねらいが含まれているものでございます。

○市長 ありがとうございます。

暦の上で10連休というのは、あまり経験したことがありませんし、また、10連休の間に元号が変わるということも経験がありません。子どもたちは元号が変わる経験をしたことがありませんので、子どもたちも連休を楽しみにしていると思いますが、連休中及び連休明けの学校生活などについて、日野委員の仰るような心配事も想定されますので、どうぞ学校現場での対応をよろしくお願い申し上げます。

---

○市長 皆さまどうもありがとうございました。以上で、本日の協議事項は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

○事務局 事務局より今後の総合教育会議の予定につきまして、ご案内をさせていただきます。平成30年度につきましては、本日の会議をもちまして終了となります。次回の開催につきましては、次年度を予定しておりますが、時期が定まっておきませんので、詳細につきましては、後日改めてご連絡をいたします。

○市長 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただきまして、また、熱心にご協議をいただき、ありがとうございます。以上を持ちまして、平成30年度第3回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以 上